

ペルシャ湾周辺海域の情勢 日本船主協会外航労務部会と協議会（安全）を開催
ペルシャ湾、ホルムズ海峡およびオマーン湾就航船舶に関する労使確認

2月28日、米国とイスラエルによるイラン攻撃が開始され、イラン革命防衛隊が米英のタンカー3隻へのミサイル攻撃を行ったことから、ホルムズ海峡は事実上の封鎖状態となった。こうした事態を受け、国際局から日本船主協会外航労務部会に対し申入れを行い、3月2日11時より協議会（安全）を開催した。協議において組合側から、ペルシャ湾周辺海域の情勢が極めて緊迫していることから、当面の間、関係船舶の就航を見合わせる事、また、ペルシャ湾内にいる船舶の情報を随時共有するよう要請した。

船主側からは、現状、当該海域への入域は現実的ではないため、通峡は見合わせていること、安全な航行が可能になるまでの間は通峡を見合わせるとの考えが示され、ペルシャ湾内にいる関係船舶の情報については随時共有を受けることを確認した。

同日の14時30分からは、組合本部で外航本・支部合同職場委員連絡会議を開催し、協議会（安全）での協議の概要や確認内容、ならびにペルシャ湾内にいる船舶の状況などについて説明し、各社職場委員との情報共有を図った

また、同日、国土交通省海事局を訪問し、ペルシャ湾内にいる船舶ならびに乗組員の安全確保に向けた取り組みと適時の情報共有を強く求めると共に、「イラン情勢を踏まえた航行船舶の安全確保」に関する国土交通大臣宛の申入れ書を提出した。

翌3月3日、国際船員労使においてペルシャ湾、ホルムズ海峡およびオマーン湾における High Risk Area および Extended Risk Zone が指定されたことを受け、日本船主協会外航労務部会および国際船員労務協会との間で、日本人組合員および非居住特別組合員に対しても同様の指定を適用することを確認した。

3月5日には再度国際船員労使間の協議において、High Risk Area へと指定していた当該海域を Warlike Operations Area へと格上げ（Extended Risk Zone は変更無し）することが合意された。これを受け、国際局は直ちに日本船主協会および国際船員労務協会との協議を行い、同様の指定を適用することを確認した。

本組合は引き続き、組合員の安全確保を第一義に、当該海域の情勢変化に注視を続け、新たな対応や労使確認を行った際は現場周知を図っていく。（国際局）

「海員だより」